

日本年金機構の情報セキュリティー対策の見直しを求める意見書の提出について

日本年金機構の情報セキュリティー対策の見直しを求める意見書を次のとおり提出する。

平成30年5月31日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか48名

自民党市議団，公明党市議団，
国民・みらい市議団，京都党市議団，
日本維新の会市議団，無所属(大西)，
無所属(豊田)，無所属(やます)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，厚生労働大臣 宛て

京都市会議長名

日本年金機構の情報セキュリティー対策の見直しを求める意見書

日本年金機構がデータの入力を委託した株式会社SAY企画の入力漏れと入力誤りにより本年2月支払時の源泉徴収額に誤りが発生した。しかも，当事業者は契約違反である再委託まで行っていた。日本年金機構は，平成27年5月にもサイバー攻撃を受けて個人情報の流出問題を起こしている。

莫大な個人情報を管理する機関が二度にわたって情報に関わる問題を引き起したことは，年金制度や個人情報保護制度の信頼を損ねる重大な問題である。複雑化した年金制度を正確かつ公正に運営しなければならない日本年金機構は，信頼の回復のために情報セキュリティー対策を抜本的に見直すべきである。

よって国におかれては，日本年金機構に対し下記の点を強く指導するとともに，その対応を十分に点検することを求める。

記

- 1 外部有識者の調査組織により，本事案の業務プロセスを徹底的に検証すること。
- 2 委託業者の作業の進捗管理の手法や納品物の検証・監査体制を確立すること。
- 3 日本年金機構が保有する氏名，生年月日，住所，電話番号等の個人情報の保護の在り方を再検討すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。